

平成23年度 第2回通学区域審議会会議録

開催日時：平成23年11月7日（月）午前9時30分から

開催場所：習志野市教育委員会1階大会議室

出席者：審議会委員 福山委員（会長）、真船委員、長田委員、鶴岡委員、小柳委員、
越川委員、三代川委員、村山委員、青島委員、
市側（事務局） 植松教育長、柴崎教育総務部長、押田学校教育部長、
藤田生涯学習部長、加藤こども部長、江口学校教育部次長
小熊学校教育課長、浅野目青少年課長、学校教育課渡邊学務係長
宮崎管理主事
傍聴者なし

議題及び会議の概要

【議題】「JR津田沼駅南口開発に伴う谷津小学校の通学区域について」

【会議の概要】

事務局より答申案「JR津田沼駅南口開発に伴う谷津小学校の通学区域について」説明

質疑応答

- (E委員) 児童数の増加数だが、予想より多かたりする場合、校舎の増設、教室の増設は、多少余裕があるのか。
- (教育総務部長) 推計では31クラスまでを見込み、その対応として特別教室を、北校舎の北側に2教室作る。それにより現在の校舎の中に普通教室を4教室確保できる。更に児童数が推計よりも多い場合の対応として、北校舎の北側に建設する特別教室は、あと2教室作ることができる。普通教室はあと4教室、つまり35クラスまでは増築工事で対応できる。現状においては余裕が4教室あるので、対応できると考えている。
- (A委員) 留意事項4の、通学区域のあり方について、ということについて教えてほしい。
- (学校教育課長) あり方というのは、地域コミュニティの見直しや通学区域の見直し、弾力化等も含めて検討する、ということと考えてほしい。
- (A委員) これ以上受け入れられないとなった場合に通学区域を再度検討し直す、ということはどうなのか。谷津地域はこれで大丈夫、というものは出ないのか。増加したときに再度考える、というのは保護者としては不安定ではないか。

(教育総務部長) 基本的には現状の中では増築対応で、通学区域は変更しないという考えを持っている。児童数の増加が見込めず、増築で対応できないという想定外の時、対応できないときの対応が留意事項4とさせていただきたい。ただし公共施設の再生計画、統廃合を含めて再編成を検討することになっているので、コミュニティが変わったときに、通学区域にも影響がでるのか、と考える。その時はこの区域だけの通学区域の変更ということではなく、市全体の通学区域の変更も含めて、大きな視点で検討しなくてはいけない。

(I委員) 児童数の増加により校庭や体育館の学習活動への影響が考えられる。施設面での対応は可能か、改修増築する予定があるか教えてほしい。

(学校教育課長) 過去の児童数と比べた場合、そこまでは多くない。しかし手狭になることは事実なので、より安全指導を徹底していく。活動によっては近隣校のグラウンドを使用すること等を検討したい。

(会長) 今の心配は、留意事項1の意見に反映されている。

(H委員) 留意事項4の、児童数増加への対応が困難な場合は、ということが、検討する条件のように思える。公共施設再生等々、他の主要因によっても通学区域のあり方については検討をしなければならないことが考えられる。もう少し柔軟な表記の仕方が望ましい。

(学校教育課長) ご指摘いただいたとおり、修正して答申案として提出したい。

(会長) 先ほどのA委員の意見も反映される。児童の増加だけではない、市全体のバランスとして通学区域を考える、ということ留意事項4の中で入れるとよい。

(C委員) 谷津地区の7000人の計画人口、250人の児童増加を考える中で、となりの八千代市で5100人計画人口の区画整理が8000人こえていた、小学校の増改築が3回くりかえされた、ということがあった。学校の学区となるとまち作りなので、要望として、教育委員会だけの審議会ではなく、都市計画とも連携して学区選定をお願いしたい。

(B委員) 留意事項4を変えるという話もあったが、今回は谷津小学区についての諮問であるので、今回の答申として広げるべきなのか。そうすると、もっと他にものせていかなければならなくなる。今回の答申としてはこの程度で十分なのではないか。

(D委員) 留意事項1と留意事項3は、特に学校の中で指導するべきと、とらえている。二中也生徒数が増えて、施設が他と比べてやや狭いということはあるが、部活などでも譲り合い工夫している。教師が子どもの安全について考えていくという姿勢は、どの学校でも求められる。留意事項3は不登校・非社会的な子どもたちが増えていることは

大きな社会問題。今後も校長会を中心に研究、実践をしていきたい。

(F 委員) 今、幼稚園再編成がされているが、どう変わっていくか、伺いたい。

(こども部長) 子ども園及び市立幼稚園保育所の再編成をすすめている。保育所は待機児童が出る、幼稚園は定員数を下回るということが続いている。整備の過渡期を迎えている。本市のこども園構想及び子ども支援整備計画に基づいて、第1期の計画を進めている。

(F 委員) 親の考えとして、学区の幼稚園に入ったら学区の小学校に入りたいという願いがある。谷津幼稚園・向山幼稚園に関して谷津小だけに集中しない計画があるのか、伺いたい。

(こども部長) 谷津幼稚園の平成23年5月1日の在籍数は4学級127人。入園率60, 5%。個々の施設は6学級運営が可能で、定員210名。平成25年度は164名という推計。6学級の現有の施設で対応できると考えている。

(A 委員) 谷津幼稚園が多くて向山幼稚園に行った場合、向山小に行けるのか、配慮ができるのか。

(学校教育課長) 谷津地区の向山小学校は市内全域を学区とする特認校なので、スムーズに入学できる。他地区では、現状においては指定された学区で、と促しているところではあるが、個々のケースについては園長が相談に応じる状態は作っている。今後そういうことも含めて、留意事項4にあるように通学区域のあり方について検討する必要がある、と考えている。

(会長) 事務局より提案された原案でよい、という考えで一致しているが、留意事項4を修正する話もあった。反対の意見もあるが、前回の話し合いを考えると留意事項4を少しふくらませるということによろしいか。もう一度事務局で作ったものを委員さんにお送りいただいて、修正箇所があれば直し、最終的には会長判断に一任させていただく、ということによろしいか。

(委員) 意義なし